

令和5年4月25日  
学 務 課

## 令和5年度川場移動教室について

### 1 目的

川場移動教室は、区立小学校5年生児童を対象に、群馬県利根郡川場村の区民健康村施設に宿泊し、集団生活を通じて、川場村の美しい自然や文化に触れ、通常の学校生活では得がたい体験学習等を通じて、心身を鍛え、豊かな人間関係をつくりだすことを目的に、昭和61年度より実施している。

### 2 川場村の空間放射線量の状況

川場村内や区民健康村施設での除染作業は実施済みであり、川場村内において移動教室で活動する場所について空間放射線量が低減した状況を維持している。また、群馬県立県民健康科学大学杉野准教授による1泊2日で受ける外部被ばく線量の試算結果では、「健康に影響を及ぼすレベルとは考えられない」との評価を受けている。

### 3 移動教室の実施

空間放射線量の状況や専門家による線量評価結果を踏まえ、本年度の実施について安全性の問題はないと判断し、実施する。

なお、実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況も注視し、今後予定されている感染症法上の5類への分類変更に伴い国、東京都から発出される通知等の内容も踏まえ、適切に対応する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和5年 5月29日 川場移動教室開始  
10月17日 川場移動教室終了

調整中

全保護者配付リーフレット

## 令和5年度 川場移動教室について

### 川場移動教室について

川場移動教室は、自然に親しむ機会の少なくなった都会の子どもたちが、川場村の自然や文化に触れ、集団生活と様々な体験活動を通して、豊かな人間性を培うことを目的に、区立小学校5年生を対象に授業の一環として実施しているもので、飯ごう炊さんや村めぐり等さまざまな体験活動を行います。教育委員会としましては、安心してご参加いただけますよう調査、対策を行っています。

### 令和5年度 川場移動教室について

区では、川場村における様々な取り組みや放射線量の状況等を踏まえ、放射線等の影響に関して、川場移動教室は安全であると判断し、令和5年度も川場移動教室を実施いたします。

また、新型コロナウイルス感染症等への対応に関しては、感染症法上の位置づけが5類に移行したことを踏まえつつ、引き続き「三つの密」の回避、人と人の距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気などの基本的な感染対策を講じて実施してまいります。

### 感染症への対応について

移動教室 全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設内での密を避けるため、児童数の多い大規模校は2回に分けて実施します。全校1泊2日で実施します。</li> <li>・ 施設への入館、バスへの乗車の際に、手指消毒をします。</li> <li>・ ソーシャルディスタンスを確保するようにします。</li> </ul>
バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車内は常時換気システムにより5～10分程度で空気が入れ替えられます。</li> </ul>
宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手指消毒液を各出入口、洗面所、トイレ、食堂、浴場等に設置します。</li> </ul>
食堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声での会話は控えるよう指導します。</li> </ul>
洗面所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯磨きやうがいの時に、水を周りに飛ばさないよう指導します。</li> </ul>
浴場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一度に入浴する人数を減らします。</li> <li>・ 室温に配慮しながら、換気をします。</li> </ul>
宿泊部屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10畳の部屋に、原則6名までの利用とします。</li> <li>・ 室温に配慮しながら、換気をします。</li> </ul>

### 感染症についてご家庭にお願いすること

実施前	各家庭での検温、健康観察をお願いします。
緊急連絡	発熱等感染が疑われるような事態が発生した場合、保護者の皆さまへ緊急に連絡する必要があるため、移動教室中は電話による連絡体制にご配慮をお願いします。
体調不良時	発熱等の症状が確認され、参加の継続ができないと判断された場合は、原則として保護者の方にお迎えをお願いします。

### 原発事故による放射線等の影響への取組み

東日本大震災での原発事故による影響につきましては、川場村と世田谷区が連携しながら、放射線量の測定や除染作業等を行い、さらに専門家による線量評価の結果等を踏まえ、移動教室が安全に実施できると判断し、移動教室を実施してまいりました。

### 川場区民健康村施設及び周辺における放射線量測定結果【世田谷区測定】

世田谷区では、川場区民健康村施設を安心してご利用いただくために、区民健康村施設の空間放射線量(地上1メートル)を毎月測定しています。これまでに、比較的線量の高かった場所については除染作業を実施済みです。直近の測定値でも、国が追加被ばく線量の長期的な目標としている毎時0.23マイクロシーベルトを下回っており、安全が確認されています(下記参照)。

測定結果は区のホームページで公表しています。

(右の二次元コードよりご覧いただけます)



### 移動教室に関する専門家の評価【川場村提供】

移動教室の実施にあたり、川場村では、移動教室の主な行程に沿って宿舎、ハイキング道、キャンプファイヤー地点等の空間放射線量を測定し、専門家による評価を行いました。

その結果、2日間の合計線量は、「ふじやまビレジ」1.55マイクロシーベルト、「なかのビレジ」1.71マイクロシーベルトであり、健康に影響を及ぼすものではないとの評価を受けました。

専門家による評価は、区のホームページで公表しています。

(右の二次元コードよりご覧いただけます)



写真(左)ふじやまビレジ

写真(右)なかのビレジ

川場移動教室は授業の一環として実施しており、参加が原則となりますが、新型コロナウイルス感染症への不安、または放射線の影響への不安による不参加の場合は、学校に登校し課題を行う等で、「出席」となります。